

2024年7月18日  
日本シッパード株式会社

## シンガポール海事港湾庁とのアンモニア燃料船に関する 4 者覚書締結

日本シッパード株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：檜垣 清志、以下「日本シッパード」）は、この度シンガポール海事港湾庁、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠」）、日本海事協会とともに共同で、アンモニア燃料船の安全・安定運航に必要となる仕様に関する協議を行うことに合意し、覚書（以下「本覚書」）を締結しました。

アンモニアは国際海事機関(IMO)が掲げる温室効果ガス（GHG）排出削減戦略に貢献するゼロ・エミッション燃料として期待されており、アンモニア燃料船は、海事関係者にとどまらず荷主や燃料生産者等、多くのステークホルダーから期待され、実用化に向けて検討、開発が進められています。また、アンモニア燃料船の運航に関わる各国の主管庁とのアンモニア燃料船の仕様の協議は、社会実装に向けて必要不可欠なプロセスであり、特にアンモニアの有毒性を考慮すると、シンガポール海事港湾庁のような主要バンカリング港の主管庁との仕様の協議はアンモニア燃料船の安定運航の実現に向けた重要なマイルストーンになります。

本覚書は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「グリーンイノベーション基金事業／次世代船舶の開発／アンモニア燃料船の開発」にて共同採択された、「アンモニア燃料船開発と社会実装の一体型プロジェクト」において、代替設計承認<sup>※1</sup>プロセスを適用し、アンモニア焚機関を搭載した載貨重量 20 万トン級大型ばら積み船を当社が建造する事を前提にしています。その上で、当該アンモニア燃料船の商用化に際して、シンガポールでアンモニアバンカリングを実施するために必要な仕様について協議を行うものです。

今後、本覚書締結に基づきアンモニア燃料船の開発を進め、できるだけ早期に竣工・社会実装開始を目指します。

当社は、今後も環境負荷低減技術を活かし、地球環境に優しい船舶の提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※1: 代替設計承認とは、国際規則が定まっていない船舶の設計を行う場合に、既存の国際規則に則り建造された船舶と同等の安全性を担保していることを立証し、主管庁の承認を得ることを指します。

以上